

平成 22 年

赤平市議会第 3 回定例会会議録（第 1 日）

9 月 8 日（水曜日）午前 10 時 00 分 開 会
午後 1 時 50 分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 報告第 48 号 平成 21 年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第 49 号 平成 21 年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告について
- 日程第 7 報告第 50 号 市立赤平総合病院経営健全化計画の平成 21 年度実施状況について
- 日程第 8 報告第 51 号 赤平市土地開発公社の経営状況について
- 日程第 9 議案第 351 号 赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 352 号 赤平市火災予防条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 353 号 赤平市過疎地域自立促進市町村計画の策定について
- 日程第 12 議案第 354 号 財産の取得について
- 日程第 13 議案第 355 号 平成 22 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 14 議案第 356 号 平成 22 年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算

- 日程第 15 議案第 357 号 平成 22 年度赤平市老人保健特別会計補正予算
- 日程第 16 議案第 358 号 平成 22 年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 17 議案第 359 号 平成 22 年度赤平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 18 議案第 360 号 平成 22 年度赤平市霊園特別会計補正予算
- 日程第 19 議案第 361 号 平成 22 年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 20 議案第 362 号 平成 21 年度赤平市一般会計決算認定について
- 日程第 21 議案第 363 号 平成 21 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第 22 議案第 364 号 平成 21 年度赤平市老人保健特別会計決算認定について
- 日程第 23 議案第 365 号 平成 21 年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第 24 議案第 366 号 平成 21 年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について
- 日程第 25 議案第 367 号 平成 21 年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第 26 議案第 368 号 平成 21 年度赤平市霊園特別会計決算認定について

日程第 2 7 議案第 3 6 9 号 平成 2 1 年度赤
平市用地取得特別会計決算認定に
ついて

日程第 2 8 議案第 3 7 0 号 平成 2 1 年度赤
平市介護サービス事業特別会計決
算認定について

日程第 2 9 議案第 3 7 1 号 平成 2 1 年度赤
平市介護保険特別会計決算認定に
ついて

日程第 3 0 議案第 3 7 2 号 平成 2 1 年度赤
平市水道事業会計決算認定につい
て

日程第 3 1 議案第 3 7 3 号 平成 2 1 年度赤
平市病院事業会計決算認定につい
て

日程第 3 2 一般質問
1. 五十嵐 美 知 議員

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 市政の報告（市長・教育長）

日程第 5 報告第 4 8 号 平成 2 1 年度決
算に基づく赤平市健全化判断比率
の報告について

日程第 6 報告第 4 9 号 平成 2 1 年度決
算に基づく赤平市資金不足比率の
報告について

日程第 7 報告第 5 0 号 市立赤平総合病
院経営健全化計画の平成 2 1 年度
実施状況について

日程第 8 報告第 5 1 号 赤平市土地開発
公社の経営状況について

日程第 9 議案第 3 5 1 号 赤平市病院事業
の設置等に関する条例の一部改正
について

日程第 1 0 議案第 3 5 2 号 赤平市火災予防

条例の一部改正について

日程第 1 1 議案第 3 5 3 号 赤平市過疎地域
自立促進市町村計画の策定につい
て

日程第 1 2 議案第 3 5 4 号 財産の取得につ
いて

日程第 1 3 議案第 3 5 5 号 平成 2 2 年度赤
平市一般会計補正予算

日程第 1 4 議案第 3 5 6 号 平成 2 2 年度赤
平市国民健康保険特別会計補正予
算

日程第 1 5 議案第 3 5 7 号 平成 2 2 年度赤
平市老人保健特別会計補正予算

日程第 1 6 議案第 3 5 8 号 平成 2 2 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計補正
予算

日程第 1 7 議案第 3 5 9 号 平成 2 2 年度赤
平市下水道事業特別会計補正予算

日程第 1 8 議案第 3 6 0 号 平成 2 2 年度赤
平市霊園特別会計補正予算

日程第 1 9 議案第 3 6 1 号 平成 2 2 年度赤
平市介護保険特別会計補正予算

日程第 2 0 議案第 3 6 2 号 平成 2 1 年度赤
平市一般会計決算認定について

日程第 2 1 議案第 3 6 3 号 平成 2 1 年度赤
平市国民健康保険特別会計決算認
定について

日程第 2 2 議案第 3 6 4 号 平成 2 1 年度赤
平市老人保健特別会計決算認定に
ついて

日程第 2 3 議案第 3 6 5 号 平成 2 1 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計決算
認定について

日程第 2 4 議案第 3 6 6 号 平成 2 1 年度赤
平市土地造成事業特別会計決算認
定について

日程第 2 5 議案第 3 6 7 号 平成 2 1 年度赤
平市下水道事業特別会計決算認定

- について
- 日程第26 議案第368号 平成21年度赤平市霊園特別会計決算認定について
- 日程第27 議案第369号 平成21年度赤平市用地取得特別会計決算認定について
- 日程第28 議案第370号 平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第29 議案第371号 平成21年度赤平市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第30 議案第372号 平成21年度赤平市水道事業会計決算認定について
- 日程第31 議案第373号 平成21年度赤平市病院事業会計決算認定について
- 日程第32 一般質問

順序	議席番号	氏名	件名
1	1	五十嵐美知	1. 福祉行政について 2. 住宅行政について 3. 集中豪雨対策について 4. 選挙投票について

○出席議員 10名

- 1番 五十嵐 美 知 君
- 2番 若 山 武 信 君
- 3番 谷田部 芳 征 君
- 4番 穴 戸 忠 君
- 5番 林 喜代子 君
- 6番 北 市 勲 君
- 7番 太 田 常 美 君

- 8番 植 村 真 美 君
- 9番 鎌 田 恒 彰 君
- 10番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君
- 教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君
- 監 査 委 員 小 椋 克 己 君
- 選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君
- 委 員 長
- 農業委員会会長 野 村 繁 君
-
- 副 市 長 浅 水 忠 男 君
- 総 務 課 長 町 田 秀 一 君
- 企 画 財 政 課 長 伊 藤 寿 雄 君
- 税 務 課 長 吉 村 春 義 君
- 市 民 生 活 課 長 栗 山 滋 之 君
- 社 会 福 祉 課 長 伊 藤 嘉 悦 君
- 介護健康推進課長 齊 藤 幸 英 君
- 産 業 課 長 菊 島 美 時 君
- 建 設 課 長 熊 谷 敦 君
- 上 下 水 道 課 長 横 岡 孝 一 君
- 会 計 管 理 者 保 田 隆 二 君
- 消 防 長 中 村 高 庸 君
- 市立赤平総合病院 實 吉 俊 介 君
- 事 務 長
-
- 教 育 教育長 渡 邊 敏 雄 君
- 委員会
- ” 教育課長 相 原 弘 幸 君
-
- 監 査 事 務 局 長 下 村 信 磁 君
-
- 選挙管理委員会 町 田 秀 一 君
- 事 務 局 長
-
- 農 業 委 員 会 菊 島 美 時 君
- 事 務 局 長
-
- 本会議事務従事者
- 議 会 事 務 局 長 大 橋 一 君

” 総務議事 野 呂 律 子 君
担当主幹
” 総務議事 渡 邊 敏 一 君
係 長

(午前10時00分 開 会)

○議長(獅畑輝明君) これより、平成22年赤平市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、7番太田常美君、8番植村真美さんを指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から17日までの10日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの10日間と決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第1号でございますが、市長から送付を受けた事件は27件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告でありますが、平成22年第2回定例会以降平成22年9月7日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載してございます。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。高尾市長。

○市長(高尾弘明君) 〔登壇〕 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、大雨による被害状況について申し上げます。寒冷前線通過による影響で8月23日13時から降り出した雨が夜半より次第に強まり、24日午前0時41分には赤平市に大雨土砂災害警報、さらに午前2時04分には大雨浸水害警報が札幌管区気象台より発表されました。本市の降雨の状況につきましては、消防本部の気象観測によると、雨が降り始めた23日13時から24日午前7時までの総雨量は121.5ミリを記録し、特に24日午前0時から3時までの間には82.5ミリを観測し、また空知川の水位も上昇し、24日午前9時にははんらん注意水位に迫る44.47メートルを記録しましたが、この時間が河川水位のピークで、その後は下降をたどったところであります。降雨による被害状況につきましては、9月6日現在住家被害として床下浸水8棟、土木被害として道路損壊15カ所、のり面崩壊5カ所、がけ崩れ4カ所、河川損壊8カ所、公園被害1カ所、農業被害につきましては冠水8カ所、稲などの倒伏が2カ所、用水路決壊、作業道欠損など8カ所となっており、これらの被害総額は約1,711万円の見込みとなっております。今後も被害箇所迅速な復旧作業に当たるとともに、関係機関との情報伝達を密にし、引き続き安全管理に努めてまいります。

次に、地域振興対策の要望行動について申し上げます。空知地域は、農業就労者の高齢化や担い手不足などから農業地域の活力低下や農業生産構造の弱体化が進み、また産炭地域では炭鉱閉山による人口減少や地域経済基盤の脆弱化が著しく進行しております。このため、空知地方総合開発期成会により空知管内全体の発展に向けた広域的、管内的重要課題等を集約し、地域経済と住民生活の自立を目指す提

案や要望を取りまとめ、7月21日に北海道知事並びに北海道議会などの関係機関へ、7月29日には資源エネルギー庁ほか関係省庁に対して予算の優先配分や財政の激変緩和などに加え、特に産炭地域の再生に向けた産炭地振興対策についても要望行動を行ったところであります。

次に、地方交付税について申し上げます。平成22年度の普通交付税につきまして、総務省は7月23日に決定し、同日閣議報告されたところであります。道府県を除く全国市町村では対前年度比8.6%の増、道内市町村も3.8%の増、交付税の振りかえ措置である臨時財政対策債も含めると9.5%の増となり、当市におきましても普通交付税決定総額で6.0%の増、臨時財政対策債も含めると7.3%の増となり、前年度に引き続き増額となったところであります。増額の主な理由としては、地域活性化・雇用等臨時特例費が創設されたことや条件不利地域、小規模市町村など財政力の弱い市町村に手厚く配分するため、段階補正や人口急減補正及び臨時財政対策債の算出方法の見直しが行われたことが増加の要因となったところであります。今後におきましても地方自治体が担う住民に身近な行政サービスに応じた安定的な財源を確保するため、引き続き地方交付税増額などについて全国市長会等を通じて強く要請してまいります。

次に、地域まるごと元気アッププログラムについて申し上げます。本年7月から高齢者の健康増進を目的とした地域まるごと元気アッププログラム事業が小樽商科大学、北翔大学、コープさっぽろ、そして当市との産学官協同事業としてスタートしたところであります。本事業は、おおむね5カ年の期間を予定し、本年度につきましては60歳以上の市民を対象に1,000人の参加者を目標として体力測定会を実施しており、8月9日から各団体を対象とし、8月25日から3日間市内4会場で一般市民を対象に開催してまいりました。参加者からは、自分の体力レベルを自覚できた、運動の必要性がわかった、参加して意外と楽しいなどの感想が述べられ、今後も大勢

の市民の参加を期待しているところであります。また、今回の体力測定により収集した体力データを分析し、体力レベルに合わせた階層別の運動プログラムを作成し、9月22日に交流センターみらいで開催される健康フェアにおいて体力測定結果と運動プログラムの発表や高齢者向けのニュースポーツの公開とスポーツによる健康づくりの講演会を行うなど、健康増進への啓蒙を進めてまいります。さらに、こうした取り組みを継続的なものとするため、5カ年計画の中で市内各地域において運動指導者を養成し、運動教室の開催や健康な高齢者を育成していくためのプログラム作成に努めてまいります。

次に、赤平おためし暮らしについて申し上げます。赤平市に移住を検討されている方を対象に、1週間から1カ月程度赤平での暮らしを実際に体験していただき、移住のきっかけづくりとして赤平おためし暮らしを9月17日からスタートするため、市ホームページを活用し、8月30日から受け付けを開始したところであります。また、広報あかびら9月号に本事業の概要を掲載し、市民の皆様にも友人、知人などにPRをしていただきますようご協力をお願いし、そのほかにも北海道移住促進協議会やNPO法人住んでみたい北海道推進会議が行うくらすべ北海道のホームページでのお知らせ、パンフレットへの掲載、首都圏等でのプロモーション活動など情報発信を依頼しているところであります。今後におきましても当市独自のパンフレットの作成や体験参加者へのアンケートの実施など、こうした取り組みを通して移住につなげるよう努めてまいります。

次に、あかびら火まつりについて申し上げます。昨年は大雨に見舞われ、火まつり史上初めて日曜日のイベントが中止となったところでありますが、本年第39回あかびら火まつりにつきましては2日間のプログラムを無事終了することができました。火まつり開催前の6月30日から3日間は、交流センターみらいの屋上において火まつりのPRも兼ねた資金造成のビアガーデンが実施され、本番の7月17日は好天にも恵まれ、自衛隊北部方面音楽隊のオープニ

ングに始まり、赤平中学校吹奏楽部や赤平高校軽音楽部のバンド演奏、初めて実施したおやじバンドなど多彩な催しが繰り広げられ、ファイアストーム点火も導火線を用いた新しい手法が復活し、同時に花火の打ち上げを行い、ズリ山に火文字が点火されたときには会場内から大きな拍手と歓声が沸き上がりました。翌日の18日の日曜日は、新たな試みとして市民おどりを会場内での輪踊りとし、審査を行い、また各種ステージショーを繰り広げた後、集火式でフィナーレを迎え、2日間にわたり活気あふれる火まつりとなりました。実施に当たりまして多数の市民の皆様、そして市外からも参加、ご協力いただき、さらに会場設営や撤収作業には市内企業や各関係団体の皆様など大変多くの方々に支えられ、無事終了することができましたことに心よりお礼申し上げます。来年は、第40回という節目の年になりますので、例年以上に市民の皆様喜んで参加していただける火まつりとするため、盛り上がりのある企画等に工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

次に、黎明の像安全平和祈願祭について申し上げます。例年赤平公園の黎明の像の前にて開催していましたが、昨年より悪路のため赤平神社において開催しており、本年は8月9日、平和赤平市民会議主催によりまして、第38回黎明の像安全平和祈願祭が開催されたところであります。遺族など約20人が参列し、炭鉱でとうとい命を失った人々や殉職者をしのび、冥福を祈り、平和と安全を誓ったところであります。

次に、戦没者追悼式について申し上げます。7月6日、市主催による戦没者追悼式を交流センターみらいにおいて開催し、戦没者の遺族や関係者約60人が参列し、しめやかに行われたところであります。

次に、社会を明るくする運動の啓蒙活動について申し上げます。7月17日に第39回あかびら火まつり会場において、第60回社会を明るくする運動を関係団体約170人の参加により、会場内でPR用のうちわやティッシュ等を配布し、啓蒙活動を行ったところであります。

次に、交通安全運動について申し上げます。7月16日から25日までの10日間、市民の皆様を初め延べ1,388人のご参加、ご協力をいただき、早朝の街頭指導など夏の交通安全運動を展開したところであります。運動初日の16日には、地元企業から交通安全の絵馬2,000枚を寄贈いただき、各小学校、幼稚園、保育所の子供たちに贈呈し、交通安全の意識の高揚に努めたところであります。また、17日にはあかびら火まつり会場で赤歌警察署と全国介護者支援協議会北海道本部の主催で全道では初めてとなる電動車いす試乗安全運転講習会が行われるなど、各関係団体の協力のもと効果的な交通安全運動が展開されました。こうした中9月6日午前、道道赤平滝川線、鮫淵トンネルで死亡事故が発生いたしました。私たちは、心を新たに市民一丸となって交通事故防止に当たるため、交通安全の意識高揚と啓発に努め、住民参加の運動を展開し、特に子供や高齢者などのいわゆる交通弱者を事故から守るため、より一層創意と工夫により交通事故撲滅に向けて取り組んでまいります。

次に、消防行政について申し上げます。初めに、赤平市消防演習について申し上げます。7月4日、コミュニティ広場において赤平開拓120年を記念し、消防職団員の資質向上と士気の高揚並びに地域住民に対する防火思想の啓蒙普及を期することを目的とした赤平開拓120年記念赤平市消防演習を開催し、市内外より多数のご来賓の出席をいただいたところであります。演習では規律訓練、ポンプ車操法を実施し、日ごろの訓練の成果を発揮し、終了したところであります。本演習を契機といたしまして、より一層火災予防の推進と総合的な消防技術の向上に努めてまいります。

次に、消防団協力事業所表示証の交付について申し上げます。本年4月1日に制定しました赤平市消防団協力事業所表示制度に基づき、赤平市消防団に積極的に協力をいただき、地域消防、防災体制の充実強化に寄与されている事業所として、このたびエースラゲージ株式会社赤平工場に対しまして表示証

を交付したところであります。同社においては、従業員の方々が長年にわたり赤平市消防団員として多数入団され、消防団活動に従事できる環境のもと、地域住民の安心、安全の確保ため多大なご協力をいただいていることから、本制度の認定第1号として平成22年7月1日付で表示証を交付したところであります。

次に、災害等の発生時における赤平市と北海道エルピーガス災害対策協議会の応急、復旧活動の支援に関する協定について申し上げます。災害発生時における被災者及び災害応急対策に従事している者等に対する食糧の確保については、地域防災計画に基づき実施することとなっておりますが、災害発生時にはライフラインが途絶し、炊き出し等に必要な燃料の確保が困難となることが危惧されることから、7月20日、赤平市と北海道エルピーガス災害対策協議会において災害時におけるLPガスの供給を円滑にすることを目的にLPガス施設の応急、復旧支援活動に関する協定を締結し、災害時の食糧供給体制の強化が図られたところであります。

次に、総合防災訓練について申し上げます。9月1日の防災の日を前に、8月29日午前8時40分より空知川泉町側河川敷を会場に、市職員及び消防職団員を初め赤歌警察署、泉町及び錦町の地域住民など多数のご参加、ご協力をいただき、赤平市総合防災訓練を実施したところであります。本訓練は、大雨の影響により住宅、道路等に浸水のおそれがあることから避難準備情報を発表し、住民の避難が必要との想定で実施し、災害対策本部設置運営訓練、住民避難訓練など11に及ぶ訓練を実施したところであります。これから本格的な台風シーズンを迎えますことから、万一災害が発生した場合には本訓練の成果を発揮し、被害の軽減に努めてまいります。

最後に、火災報告及び工事の進捗状況につきましては別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 次に、教育行政について報

告を求めます。渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、赤平高校についてであります。6月1日、公表された北海道教育委員会の公立高等学校適正配置計画において赤平高校の平成25年度の募集停止が盛り込まれましたことは、前定例会でご報告したところであります。道教委に対しては、以前から赤平市の状況として中卒者が今後も80名程度で推移することや赤平高校が少数ながら特色ある学校づくりに取り組んでいること、また赤平の地域特性から地元高校でなければ通学できない家庭の存在、さらに財政再建中の赤平に大きな打撃を与えることなどを伝えておりますが、この計画案の公表には強い憤りを感じているところであります。そのため、6月22日、第2回目の中高教育推進委員会を開催し、道教委に対して計画の撤回の要望行動を行うことを決定し、7月21日、市長以下、議長、教育長とPTA連合会、商工会議所、農民協議会、連合の各代表を伴い、北海道教育委員会教育長、新しい高校づくり推進室長に対して計画撤回の要望行動を行ってまいりました。また、同日空知管内選出の道議会議員3氏に対しても同様の要望を行っております。この高校の募集停止問題については、過去道内での同様の事例から極めて厳しい状況ではありますが、今後も引き続き計画撤回の運動を進めてまいります。また、高校の存続には何よりも地元からの志願者をより多く確保することが最も有効な手段であり、道教委の示す計画を撤回できる唯一の方法ではないかと考えております。ぜひとも地元高校への進学について市民のご支援をお願いするところであります。

次に、指導主事の学校訪問の要請であります。平成22年度の指導主事学校訪問は、6月11日から行われ、現在まで小学校3校が終了しております。指導主事の学校訪問は、学校教育に関する専門的事項や教育実践上の諸課題について助言を行い、学校教育の充実向上に資することを目的としており、全学校

の授業公開、教職員との研究、協議や教育課程上の問題、研修及び研究の推進、学習指導、生徒指導、健康、安全に関して指導主事から助言をいただいたところであります。今年度も2年前から実施しております校内研究にかかわる特設授業としての研究授業と全教職員による研究、協議の場を設けることにより、さらなる学校教育の充実向上を目指しました。なお、残る4校については9月から10月に実施する予定であります。

次に、全国学力・学習状況調査の結果についてであります。この調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に国語と算数、数学の2科目について昨年に引き続き、ことし4月実施されたところであります。ことしは実施4年目を迎え、国の事業仕分けの結果を受けて昨年度までの悉皆調査から抽出調査に移行したところですが、道教委の費用負担による希望利用調査を含めすべての対象児童生徒で実施されました。その抽出調査の結果が7月30日に全国一斉に公表されました。本市においても関係資料が送られてきましたが、公表については国、道とも地域間、学校間の序列化を招くおそれがあるとして、個々の市町村名、学校名の公表は行わないこととしております。本市においても同様の観点から公表しないこととします。なお、今後道教委による希望利用調査分とあわせた全校分の結果が出されることとなりますが、その分析及び改善計画について作業を行い、それらを活用する中で子供たちの学力向上に向けた指導方法の工夫改善などの取り組みを進めてまいります。

次に、第39回あかびら火まつりによる市民おどりでの子供たちの参加についてであります。教育委員会が各学校を取りまとめてからことしで11回目になりますが、ことしは地区育成会及び教師、保護者、児童生徒を含めて262名の参加があり、市民おどり参加者のおよそ半分を占めております。これらの地域行事に学校教師、地域父母、児童生徒が積極的に参加することにより、子供が地域の構成員として認識されることはもちろんのことですが、同時

に教職員が地域の一員としてかかわることにより学校と地域の連携がより強固なものになり、地域とともに歩む学校づくりの一役を担っているものと考えております。

次に、中体連、各種大会の結果について申し上げます。中空知地区大会では、赤平中学校の男子卓球部が団体戦で準優勝、個人戦においては2位に入賞、男子ソフトテニス部が個人戦で入賞、女子バレーボール部が優勝し、それぞれ全空知大会へこまを進めています。また、中央中学校ソフトボール部が部員数の関係から新十津川中学校との合同チームを編成して全空知大会で優勝し、全道大会の出場権を獲得しました。全空知大会では、中央中ソフトボール部以外は残念ながら全道大会への出場権を得ることはできませんでした。全道大会での中央中学校ソフトボール部は、1回戦を勝ち抜きましたが、2回戦で敗退しました。いずれの学校の各部の活動でも、結果はどうあれ目標に向かって努力する姿は大変感動的で、精いっぱいの活躍の中で中体連の全事業が終了しております。

次に、文化面では第55回空知地区吹奏楽コンクールが7月31日、滝川文化センターで開催され、赤平中学校吹奏楽部が中学校C編成に参加し、昨年に引き続き8年連続で見事金賞に輝きました。しかも、空知管内19校中全道吹奏楽コンクール出場代表校3校に選考されました。全道コンクールへの出場は昨年に続くもので、4年連続であり、まさに快挙と言えるものであります。これにより、9月4日に開催された第55回北海道吹奏楽コンクールを札幌コンサートホールキタラで発表することになりました。同コンクールC編成の部には、全道各地から予選を勝ち抜いた28校が参加の中、持てる力を十分に発揮し、銀賞を受賞しました。昨年に続く金賞とはなりませんでした。ことしは1年生部員が約半数という状況での頑張りであり、キタラの大ホールの聴衆を前にしても落ちついたすばらしい演奏を披露してくれました。今後も活躍が大いに期待されるものであります。また、赤平中学校吹奏楽部は、8月29日開催

の第6回赤平市赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ大会にも参加し、地域福祉の向上に寄与するため全道大会での発表曲ほか数曲を披露し、市民より絶賛の拍手を受けたところであります。同じく文化面ですが、第77回NHK全国音楽コンクール空知大会、通称Nコンが8月20日、岩見沢市文化センターで行われ、赤平中央中学校合唱部が出場し、銅賞を獲得しております。ことしは9校の参加でありましたが、5校が岩見沢市内からという状況の中、少数ながらまとまりのある見事な歌声を響かせ、立派な成績を上げてくれました。

次に、社会教育について申し上げます。6月以降は、季節的にも一年で最も活動的な時期であり、この間各種の社会教育事業が活発に行われました。まず、青少年健全育成として体験学習や遊びを通じて各種少年団体のリーダー養成を目的としたふるさと少年教室が始まりました。8月28日までの5回開催のうち、6月12日の住吉地区北海かんがい溝付近でのアジサイの植栽とエルム高原での流政之氏の彫刻除幕式参加後の開講式に始まり、7月10日には余市宇宙記念館ほかで体験学習を行い、月末には「チームワークを育てる」をサブテーマとして新冠町判官館青年の家で1泊2日の宿泊研修を行いました。また、8月21日には夏季のスポーツイベント事業として青少年健全育成夏季スポーツ大会キックベースボール大会が行われ、各地区の育成会から151名の小中学生が参加をしております。

次に、青少年センターにおきましては、補導員会議等を開催し、夏休み期間中の校外生活の決まりの浸透を図り、また関係機関と連携しながら、火まつりや各神社祭に巡回補導を行い、青少年の健全育成に努力をいたしました。

次に、東公民館関係であります。上期東公民館講座として6月17日から2回にわたって旧住友赤平炭砵の元保安従事者を講師に日常生活の中の隠れた危険への対処法などを学ぶ語り講座を開設、延べ31名の参加がありました。同じく上期講座としまして、東公民館に最新式のガスオープンが設置されたこと

に伴い、ガスオープンを使用しての料理とケーキ講座が7月8日から2回にわたり開設され、延べ14名の参加がありました。また、6月29日には季節に合わせた既開事業として、東公民館同好会連絡協議会からの要望により、同会会員を対象としてAEDを使用しての救命救急講習を行い、22名が参加しております。さらに、夏休み子供文化体験事業として、夏休みいろいろ探検隊を夏休み期間中に3日間開催し、市内の建具工場の見学や木のおもちゃづくり、お絵かき風鈴など手づくりのいろいろな工作を行い、20名の小学生が参加しております。また、9月21日からは中期東公民館講座として昨年も実施、好評をいただきましたキノコ講座の開設を予定しております。

次に、図書館事業についてであります。ことしで29回目となります文学散歩を7月31日に実施しました。本年度は、江別市にあります道内の図書館網のセンターである北海道立図書館へ引率を含め20名が参加し、ふだん出入りのできない書庫などを見学させていただき、充実した一日を過ごすことができました。

次に、社会体育関係であります。6月26日に第11回市民健康づくりウォーキングが行われ、炎天下での開催となりましたが、58名の参加でございました。また、8月1日に本年第1回目のニューススポーツ体験講習会を行っております。新たにフロアカーリングを購入したこともあり、好評を得ましたが、今後も講習会を重ね、いろいろな種目を体験していただく中でニューススポーツの大会に多くの皆様が参加していただけるよう進めてまいります。

以上、教育行政の概要についてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 日程第5 報告第48号平成21年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について、日程第6 報告第49号平成21年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告についてを一括議題

といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 報告第48号平成21年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成21年度決算に基づく赤平市健全化判断比率を監査委員の意見をつけて次のとおりご報告させていただきます。

初めに、実質赤字比率につきましては、一般会計等におきまして繰上充用額等が生じていないことから、比率は発生してまいりません。

次に、連結実質赤字比率につきましては、国民健康保険特別会計の累積赤字額、水道事業会計の不良債務が解消され、病院事業会計の不良債務についても一般会計からの繰出金を計画より1年分前倒しを行ったこと、さらに一般会計の剰余金が発生したことなどで8.34%となっております。

次に、実質公債費比率につきましては、平成20年度をもって産炭地基金問題による償還額の増額の影響が終了したことや空知産炭地域総合発展基金助成金の有効活用等により地方債の抑制などに努めたことで19.0%となっております。

次に、将来負担比率につきましては、連結赤字額並びに地方債残高の減少などにより207.4%となっております。

各種経済対策を講じつつも、人件費削減並びに公債費の抑制などを含む行財政改革の継続や地方交付税の増額が主な要因となり、財政4指標はすべて前年度より好転し、引き続き財政健全段階を維持する結果となったところであります。

次に、報告第49号平成21年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成21年度決算に基づく赤平市資金不足比率を監査委員の意見をつけて次のとおりご報告させていただきます。

資金不足比率につきまして、病院事業会計は公立病院改革プラン並びに経営健全化計画に基づく病院自身の行財政改革のほか一般会計からの両計画を上回る繰出金によって51.0%となっておりますが、いまだ経営健全化基準の20%を大きく上回っており、平成21年度は平成20年度決算の資金不足比率に基づき個別外部監査の実施及び経営健全化計画を策定しております。

また、水道事業会計につきましては、これまでの水道使用料の改定や計画的な企業債の導入などにより不良債務は解消し、資金不足比率は発生いたしません。

以上、報告第48号及び第49号につきましてご報告申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第48号、第49号については、報告済みといたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第7 報告第50号市立赤平総合病院経営健全化計画の平成21年度実施状況についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。實吉病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君）〔登壇〕 報告第50号市立赤平総合病院経営健全化計画の平成21年度実施状況につきましてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第24条において準用する同法第6条第1項の規定により、平成21年度における経営健全化計画の実施状況を次のとおりご報告させていただきます。

初めに、第1の計画と具体的な措置の状況であります。経営の効率化につきましては人件費の削減といたしまして医師を除く職員給与の20%削減を実

施しております。また、一般会計からの繰入金といったしましては、不良債務解消分として3億円の繰り入れと特例債の元利償還分として2億1,300万円の繰り入れを実施し、市立赤平総合病院改革プランの乖離分として1億5,000万円の補てんをしたところであります。

このようなことから、次の第2、資金不足額解消の状況についてであります。計画初年度の平成21年度は当初計画の1億6,879万1,000円を大きく上回る4億2,780万6,000円の資金不足額の解消実績となり、結果、平成21年度末の資金不足額は9億7,293万5,000円になったところであります。

次に、第3の資金不足比率の状況であります。これらの資金不足額の解消実績により、年度末資金不足比率につきましては計画値67.1%に対し16.1ポイント改善し、51.0%となっております。

次に、第4のその他経営の健全に必要な事項の措置の状況であります。平成21年度は常勤内科医師の増員や透析患者拡充に向けたPR活動などの企業努力により、対前年度比外来患者数は17.6%、入院患者数は1.6%の増となっております。

なお、次のページ以降につきましては、平成21年度決算額を踏まえた今後の収支計画を参考資料としてお配りさせていただいております。今後とも計画の推進に当たっては医師の状況や国の医療制度改革等の動向を十分注視しながら進めるものとし、現況に合った、状況に合った迅速かつ適切な対応を行い、本計画の目標を達成するよう努めてまいります。

以上、市立赤平総合病院経営健全化計画の平成21年度実施状況をご報告させていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第50号については、報告済みといたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第8 報告第51号赤平市土地開発公社の経営状況についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。浅水副市長。

○副市長（浅水忠男君） 〔登壇〕 報告第51号赤平市土地開発公社の経営状況につきましてご報告申し上げます。

土地開発公社の解散につきましては、議決をいただいているところでございますが、平成22年4月1日をもって各理事においては退任をいただき、かわりまして私浅水忠男を清算人として選出し、豊丘南団地25区画を一般会計に引き継ぐなど清算事務を進めまして、7月16日に事務を終了したところでございます。

以下、平成21年度の土地開発公社の決算報告書並びに財務諸表についてご説明を申し上げます。

最初に、3ページから4ページをお願いいたします。決算報告書でございますが、アの収益的収入及び支出のうち収入の部、第1款事業収益、第2項土地造成事業収益の697万5,000円につきましては、赤平市字豊里33番52、395.99平米、384万1,000円、赤平市字豊里33番58、329.99平米、313万4,000円の2区画の処分によるものでございます。

第2款事業外収益の第2項雑収益の1,002万4,664円につきましては、土地開発公社資本金定期預金1,000万円を解約し、普通預金に繰り入れしたものでございます。

続きまして、支出の部でございますが、第1款事業原価、第2項土地造成事業原価といたしまして599万5,000円、第2款販売費及び一般管理費、第1項販売費及び一般管理費といたしまして31万2,013円の計上でございます。

次に、5ページ、6ページをお願いいたします。資本金的収入及び支出でございますが、収入の部、第1款資本金的収入、第1項長期借入金の400万円につきましては、平成22年3月4日に全額償還をいたし

ております。

支出の部、第1款資本的支出、第3項長期借入金償還金の800万円は、平成21年3月31日に北洋銀行より借り入れたものでございますが、平成22年3月4日に全額償還をいたしました。

7ページにつきましては、損益計算書でございますが、説明が重複いたしますので、省略いたします。

8ページをお願いいたします。平成21年度赤平市土地開発公社会計貸借対照表でございますが、1、流動資産の(1)の普通預金825万6,096円につきましては、公社解散による債務弁済費用を除き、一般会計の雑収入といたしました。

9ページ以降につきましては、財産目録、附属明細表、キャッシュフロー計算書となっておりますが、説明が重複いたしますので、省略をさせていただきます。

以上、報告とさせていただきますが、これまで議会選出の歴代の副理事長、理事、監事、そして監査委員の皆様には長い間大変ご協力をいただきましてありがとうございました。改めて感謝を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第51号については、報告済みといたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第9 議案第351号赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 〔登壇〕 議案第351号赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

市立赤平総合病院経営健全化計画によりまして、外来ステーション化の一部や看護師の適正配置を進めてきているところでございますが、既に5名は退職等により減少しており、病棟の看護師配置は10対1の入院基本料の基準を下回る可能性がありますこと、また平成24年度からの病床の適正化に向け、段階的に病床を削減していく必要があると判断いたしましたことから、今般一般病床120床を30床減少いたしまして90床とするため、条例の一部を改正するものでございます。

以下、条例改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明を申し上げます。

第3条第3項第1号につきましては、一般病床の病床数の規定でございますが、さきにご説明させていただきましたとおり、30床減少し、120床を90床にするため、字句を改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、北海道知事の許可のあった日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第351号については、社会経済常任委員会に付託いたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第10 議案第352号赤平市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 〔登壇〕 議案第352号赤平市火災予防条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令が一部改正され、住宅

用防災機器の設置の免除の規定が1号追加されましたことに伴いまして、条例の改正を行うものでございます。

以下、条例改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

第29条の5につきましては、住宅用防災警報器または住宅用防災報知設備の設置の免除の規定でございますが、第6号といたしまして一定の基準を満たす複合型居住施設用自動火災報知設備を設置したときは設置しないことができる規定といたしまして、号を追加するものでございます。

附則であります、この条例は、平成22年12月1日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第352号については、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第11 議案第353号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の策定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第353号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の策定について、提案の趣旨をご説明申し上げます。

これまで過疎地域の課題に対処するため、昭和45年に議員立法により10年間の時限となる過疎地域対策緊急措置法が制定され、その後昭和55年には過疎地域振興特別措置法、平成2年には過疎地域活性化特別措置法、そして平成12年に10年間の時限立法として過疎地域自立促進特別措置法が制定されてきたところでございます。これまでそれぞれの法に基づ

きまして、社会情勢の変化に対応するため過疎地域の振興に努めてまいりましたが、本年4月1日に過疎地域自立促進特別措置法が改正され、新たに平成28年3月31日までの6年間の時限立法が制定されたことから、同法の第6条第1項の規定により過疎地域自立促進市町村計画を策定するもので、本計画につきましては道と協議をしてまいりましたが、本年8月30日付で北海道知事より協議が調った旨の通知をいただいたところでございます。

別冊の赤平市過疎地域自立促進市町村計画についてご説明申し上げます。

1枚をめくっていただき、目次でございますが、同法の第6条第2項の規定に基づきまして10項目にわたり定めたものでございまして、1の基本的な事項につきましては赤平市の概況や地域の自立促進の基本方針などにより、2の産業の振興以降につきましては現況と問題点、その対策、事業計画の3点により構成してございます。

1ページ以降、詳細につきましては説明を省略させていただきますが、12ページをごらんいただきたく存じます。地域の自立促進の基本方針でございますが、北海道総合計画及び北海道総合開発計画との整合性を図り策定いたしました第5次赤平市総合計画の実現を目指すことを基本方針としております。今後状況の変化等により本計画の事業の追加並びに変更を生じた場合は、道と協議の上、事業の推進を図ってまいります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第353号については、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第12 議案第354号財

産の取得についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕議案第354号財産の取得につきまして、提案の趣旨を申し上げます。

現在赤平市消防団平岸分団に配備されている消防ポンプ自動車は、平成元年の導入であることから、既に20年余りを経過し、老朽化が著しく、メンテナンスや部品調達が確実にいえるか不安な状況であり、迅速で、かつ確実な消火及び防災活動を行い、地域の安全を確保するため、今般購入することとしたものでございます。

新たに購入する消防ポンプ自動車は、国が行う補助対象となる消防設備の基準額に定める消防ポンプ自動車の規格に適合し、緊急自動車として承認が得られるものとするものでございますが、消防ポンプ自動車を取り扱っている当市の指名登録業者は3社であり、8月12日に3社による指名競争入札を執行したところでありまして、本件の予定価格が2,000万円以上でありますことから、議会の議決を求めるものでございます。

議案第354号財産の取得について。

下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、取得財産、消防ポンプ自動車CD—I型。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、2,467万5,000円。

契約の相手方、札幌市東区北丘珠5条4丁目3番1号、田井自動車工業株式会社代表取締役、田井秀典。

なお、仕様概要につきましては別紙議案参考資料に記載されているところございまして、納期は平成23年2月15日と定めたところでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君）これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君）ただいまの提案ですけれども、車は平均塗装が引火しやすいというのがあるのですけれども、この消防車は防災とか、そういう規格はなっているのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君）消防長。

○消防長（中村高庸君）防災対象にはなっておりません。普通の塗装でございます。

○議長（獅畑輝明君）穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君）こういうところは、どの車もよく火災があるのです。燃えるのです、塗装が。その辺のところも関係機関の指導を受けながら、なるべく防災の設備をされるような車が必要ではないかと。飛び火して引火する可能性は、今までないかと思うのですけれども、その辺のところも考えた規格であることが望ましいと思うのですけれども、ないということですから、そういう要望をして、それに対処するような方向がいいのではないかと思います、何かありましたら。

○議長（獅畑輝明君）ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君）質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第354号については、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（獅畑輝明君）日程第13 議案第355号平成22年度赤平市一般会計補正予算、日程第14 議案第356号平成22年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第15 議案第357号平成22年度赤平市老人保健特別会計補正予算、日程第16 議案第358号平成22年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第17 議案第359号平成22年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第18 議案第360号平成22年度赤平市霊園特別会計補正予算、日程第19 議案第361号平成22年度赤平市介護保険特別会計

補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第355号平成22年度赤平市一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,224万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億9,634万1,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」によります。

3ページをお願いいたします。第2表、地方債補正ですが、災害復旧事業として限度額を760万円と定めるもので、起債の方法、利率及び償還方法につきましては記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節4住宅手当緊急特別措置事業補助金として93万円の減額、同じく款14道支出金、項2道補助金、目1民生費道補助金、節3住宅手当緊急特別措置事業補助金として93万円の増額であります。但し、本年度より国から都道府県に移行したことによる予算の振りかえであります。

同じく目2衛生費道補助金、節1保健衛生費道補助金として463万1,000円の増額であります。生活保護世帯並びに住民非課税世帯の方の新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業費であります。

同じく目3労働費道補助金、節1労働費道補助金として848万1,000円の増額であります。緊急雇用創出事業として冬期間におけるエゾシカの生息状況調査、捕獲事業の委託料に充当するものであります。

同じく目4農林水産業費道補助金、節1農業費道補助金として14万2,000円の増額であります。農地情報管理システムを改修するため農業委員会活動促進事業費として33万6,000円を増額し、農業経営基盤強化資金利子補給費の3万2,000円の減額につきましては、前年度の天候不順による長期運転資金の利子補給について国が直接負担することとなり、同じく前年度の冷害等に伴う農業経営維持資金利子補給費の16万2,000円の減額につきましては、結果として実績がなかったことにより、それぞれ減額するものであります。同じく節2林業費道補助金の地域づくり総合交付金として10万7,000円の増額であります。有害鳥獣駆除委託料に充当するものであります。

同じく目6総務費道補助金、節2総務費道補助金として45万円の増額であります。北海道消費者行政活性化事業費として相談員を1名増員する経費に充当するものであります。

款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金として2億5,774万5,000円の減額であります。但し、款18繰越金として前年度決算剰余金の残り全額となる2億9,294万6,000円を計上したことから、繰入金が不用となったものであります。

戻りまして、同じく目3あかびらガンバレ応援基金繰入金として50万円の増額であります。医師確保対策事業交付金に充当するものであります。

款19諸収入、項5雑入、目2雑入、節18雑入として816万4,000円の増額であります。但し、本年7月16日付で北海道知事の認可を受け、土地開発公社が解散したことにより、現金に係る残余財産について受け入れるものであります。同じく節20介護保険特別会計返還金収入として367万8,000円の増額であります。但し、前年度保険給付費等の確定によるものであります。6ページをお願いいたします。同じく節21老人保健特別会計返還金収入として2,328万7,000円の増額であります。但し、前年度医療給付費の確定によるものであります。

款20市債、項1市債、目7災害復旧債、節1道路

橋りょう災害復旧債として550万円の増額であります。右岸通ほか7路線の道路橋りょう災害復旧費に充当するものであります。同じく節2河川災害復旧債として210万円の増額であります。吉野川並びにナエ川の河川災害復旧費に充当するものであります。

8ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13委託料として8万円の増額であります。一般事務職及び消防職の採用試験実施に係る経費として計上するものであります。

同じく目5財政管理費、節25積立金として867万9,000円の増額であります。今回の補正の歳入歳出の差引額を財政調整基金に積み立てるものであります。

同じく目7財産管理費、節15工事請負費として15万円の増額であります。旧観光センター市有地内への不法侵入を防止するためのゲートを補修するものであります。

同じく目9企画費、節19負担金補助及び交付金として50万円の増額であります。本年度は前年度の繰越金をもって医師確保対策事業を進めてまいりましたが、体験視察会並びに視察費等の実績によって今後不足が見込まれる費用を医師確保対策事業交付金として計上するもので、本費用につきましてはあかびらガンバレ応援基金を充当するものであります。

同じく目14市民生活費、節13委託料として45万円の増額であります。本年度に限って消費相談員を1名増員し、研修並びに引き継ぎ業務等を行うための経費で、全額道補助金を充当するものであります。

10ページをお願いいたします。同じく項2徴税費、目1税務総務費、節13委託料として308万7,000円の増額であります。平成23年度より所得税の確定申告の電子データが国税庁より各自治体へ配信されるよう変更となるため、国税連携システム開発委託料として136万5,000円、またこれに伴う申告相談受け付けシステム改修委託料として172万2,000円を計上するもので、本費用につきましては地方交付税等で

算入されております。同じく節14使用料及び賃借料として10万4,000円の増額であります。国税連携システムのサービス運用開始が来年1月となることから、3カ月分のサービス利用料を計上するものであります。

14ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目3感染症予防費、節13委託料として1,078万5,000円の増額であります。予防接種委託料として子宮頸がんワクチン費用については、1人当たり3回の接種が必要であります。少子化対策並びに健康増進を目的に小学校6年生から中学校3年生の女性を対象に1回当たり1万4,000円の費用のうち本人の自己負担を2,000円、残る1万2,000円を市が負担することとし、本年度中に可能な接種回数の2回分の費用として237万6,000円を計上しております。また、新型インフルエンザの予防接種費用につきましては、本年9月30日までの間は平成21年度の繰越明許予算で執行し、10月1日からは季節性と新型をあわせ持って平成22年度予算で執行されることとなり、非課税世帯と生活保護世帯に加え、市独自として昨年同様に高校生に相当する年齢以下並びに課税の高齢者の方を減免対象とするもので、いずれも例年の季節性インフルエンザ予防接種費用の自己負担額内とするため、840万9,000円を補正するものであります。同じく節19負担金補助及び交付金として215万9,000円の増額であります。市外の医療機関等で新型インフルエンザ予防接種を受けた方は、先ほど申し上げた委託料に相当する額を一時的に立てかえるため、これを補助金として支払うものであります。

16ページをお願いいたします。同じく項2清掃費、目1じん芥処理費、節19負担金補助及び交付金として542万7,000円の増額であります。中・北空知廃棄物処理広域連合で進めているごみ処理施設整備事業に対する国の循環型社会推進形成交付金が増額決定し、施設整備事業を一部前倒しするための負担金であります。

18ページをお願いいたします。款5労働費、項1

労働諸費、目1労働諸費、節11需用費として23万7,000円の増額であります。労働資料収集センターの雨漏りによる屋上防水補修を行うものであります。

同じく目2緊急雇用創出事業費、節13委託料として848万2,000円の増額であります。冬期間におけるエゾシカの生息状況調査、捕獲事業を猟友会に委託し、調査員4名、補助者2名の合計6名の新規雇用を創出するもので、全額道補助金を充当いたします。

20ページをお願いいたします。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、節13委託料として33万6,000円の増額であります。農地法の改正により新しい項目に対応するため、農地情報管理システムの改修を行うもので、全額道補助金を充当するものであります。

同じく目3農業振興費、節19負担金補助及び交付金として33万4,000円の減額であります。本年3月の債務負担行為に関連する予算で、農業経営基盤強化資金利子補給補助金につきましては、国の政策により全額国庫負担となったため、6万4,000円を減額するもので、冷湿害等農業経営維持資金利子補給につきましては、結果として対象者がいなかったため、27万円を減額するものであります。

22ページをお願いいたします。同じく項2林業費、目2林業振興費、節13委託料として20万5,000円の増額であります。平成22年度のエゾシカの捕獲頭数の増加を見込むもので、本経費の2分の1の費用については道補助金の地域づくり総合交付金を充当するものであります。

24ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費、節19負担金補助及び交付金として160万円の増額であります。10月16日に赤平初の開催となる赤平産業フェスティバルの運営に要する費用として80万円を実行委員会に補助するもので、残り80万円につきましては店舗近代化促進事業補助金の申請件数の増加によるものであります。

26ページをお願いいたします。款8土木費、項2

道路橋りょう費、目2道路維持費、節15工事請負費として70万円の増額であります。当初予算では想定していない緊急的な道路補修工事が発生していることから、今後不足が見込まれる経費について計上するものであります。

28ページをお願いいたします。款12諸支出金、項1過年度還付金、目1過年度還付金、節23償還金利子及び割引料として1,714万5,000円の増額であります。障害者自立支援給付費や生活保護費等の前年度実績に基づく国、道負担金などの還付金であります。

30ページをお願いいたします。同じく項2特別会計繰出金、目2老人保健特別会計繰出金として2,273万3,000円の増額、目3後期高齢者医療特別会計繰出金として231万3,000円の減額につきましては、前年度実績に伴う精算額であります。

同じく目5下水道事業特別会計繰出金として133万円の減額であります。下水道施設災害復旧費として160万円の増額並びに前年度実績に伴う293万円の減額であります。

32ページをお願いいたします。款15災害復旧費につきましては、8月24日の大雨による災害関連予算であります。項1公共施設等災害復旧費、目1エルム高原施設災害復旧費、節15工事請負費として83万4,000円の増額であります。エルム高原共生保安林管理車道の一部のり面が崩れたことから、のり面並びに舗装の復旧工事費として計上するものであります。

同じく目2市有地災害復旧費として40万円の増額であります。茂尻栄町1丁目の貸付市有地の一部が崩れたことから、のり面並びにトラフの復旧工事費として計上するものであります。

34ページをお願いいたします。同じく項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費、節15工事請負費として552万円の増額であります。右岸通ほか7路線ののり面、路肩、舗装等の復旧工事、本費用につきましては道路橋りょう災害復旧債550万円を充当いたします。同じく節16原材料費

として141万5,000円の増額であります。朝陽台通りほか8路線の路面復旧に必要な砂利等の原材料であります。

同じく目2河川災害復旧費、節13委託料として120万円の増額であります。右奈井川の現況調査測量委託料であります。同じく節15工事請負費として399万円の増額であります。吉野川ほか5河川の復旧工事で、うち2河川につきましては河川災害復旧債210万円を充当いたします。

次に、議案第356号平成22年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,855万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,267万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入であります。款2国庫支出金、項2国庫補助金、目1財政調整交付金として6,626万5,000円の減額であります。前年度決算剰余金の確定や本年度療養給付費の決算見込みによるものであります。

同じく目3出産育児一時金補助金として12万円の増額であります。本年3月議会でも補正しておりますが、法改正に伴う一時金の引き上げによるものであります。

款9繰越金、項1繰越金、目1繰越金として8,470万1,000円の増額であります。前年度決算剰余金の残る全額を計上するものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節9旅費として2万4,000円の増額であります。人事異動に伴う初任者研修旅費として計上するものであります。同じく節11需用費として10万4,000円の

増額及び節12役務費として12万5,000円の増額であります。臓器移植法の改正に伴い、国民健康保険証を更新するまでの間、現行の保険証に臓器提供の意思表示を行うためのシール並びに周知するためのパンフレットの作成費用のほか、これらの発送経費を計上するもので、本経費につきましては特別調整交付金を充当するものであります。

8ページから13ページにかけましては、財政調整交付金に関する財源補正となります。

14ページをお願いいたします。先ほど歳入で申し上げました出産育児一時金の国庫支出金の財源補正であります。

16ページをお願いいたします。款3後期高齢者支援金等費、項1後期高齢者支援金等費、目1後期高齢者支援金として30万6,000円の増額であります。本年度の決算見込みによるものであります。

18ページから21ページにかけましても財政調整交付金に関する財源補正となります。

22ページをお願いいたします。款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金として1,799万7,000円の増額であります。前年度実績による国、道支払い金に係る還付金であります。

次に、議案第357号平成22年度赤平市老人保健特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の老人保健特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,432万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,487万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入であります。款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として2,273万3,000円の増額であります。前年度実績に伴う国、道負担金等の返還額の確定による

ものであります。

款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金として159万3,000円の増額であります。前年度決算剰余金の計上によるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款3諸支出金、項1償還金、目1償還金として2,432万6,000円の増額であります。前年度の国、道負担金等の確定によるものであります。

次に、議案第358号平成22年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,873万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として231万3,000円の減額であります。次の款3繰越金として231万4,000円の前年度決算剰余金の計上によるものであります。

款5広域連合支出金、項1広域連合交付金、目1高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金として8万2,000円の増額であります。6ページのほうをお願いいたします。歳出の款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として8万3,000円を増額し、制度周知に要する広報あかびら掲載のための印刷製本費として8万円、リーフレットの送付に要する通信運搬費として3,000円を計上し、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を充当するものであります。

次に、議案第359号平成22年度赤平市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の下水道事業特別会計補正予算

（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ168万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,644万円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として133万円の減額であります。下水道施設災害復旧費として160万円を増額し、前年度決算剰余金等の計上による減額を差し引いたものであります。

款5繰越金として301万9,000円の増額であります。前年度決算剰余金によるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1下水道事業費、項1下水道事業費、目2公共下水道事業費として8万9,000円の増額であります。地方公営企業法の財務規定の適用を検討するため、職員が研修会に参加するための旅費と負担金を計上するものであります。

8ページをお願いいたします。款5災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1下水道施設災害復旧費として160万円の増額であります。8月24日の大雨による青葉川並びに千曲川の都市下水路の雨水施設復旧工事に要する経費を計上するものであります。

次に、議案第360号平成22年度赤平市霊園特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の霊園特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ543万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金

額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入であります、款2繰入金、項1基金繰入金、目1霊園管理基金繰入金として124万3,000円を減額し、款3繰越金として241万2,000円の増額につきましては、前年度決算剰余金の計上によるものであります。

6ページにつきましては、財源補正であります。

8ページをお願いいたします。款2予備費として116万9,000円の増額であります、歳入が歳出を上回る額を計上するものであります。

次に、議案第361号平成22年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,988万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8,316万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入であります、款5繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金として3,359万6,000円を減額し、款6繰越金として5,348万2,000円の増額につきましては、前年度決算剰余金の計上によるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目2地域密着型サービス給付費として260万円の減額であります、本年度決算見込みによるものであります。

同じく目3施設介護サービス給付費につきましては、繰入金の減額による財源補正であります。

8ページをお願いいたします。同じく項3高額介護サービス等費、目1高額介護サービス等費として60万円の減額であります、本年度決算見込みによるものであります。

10ページをお願いいたします。同じく項4高額医療合算介護サービス等費、目1高額医療合算介護サービス等費として320万円の増額であります、本サービスは平成21年度から開始されたもので、北海道国保連合会の事務処理のおくれから、前年度分の支給額を負担金として計上するものであります。

12ページをお願いいたします。款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金として1,988万6,000円の増額であります、前年度実績による各種還付金であります。

以上、議案第355号から議案第361号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。植村真美さん。

○8番（植村真美君） 一般会計のほうの補正予算のほうで若干質問させていただきたいことがありますので、教えていただきたいと思います。商工費の関係の中で25ページなのですけれども、商工費の中の負担金補助及び交付金の中に1番の地場産業の振興ということで、赤平産業フェスティバルの実行委員会の補助金ということで80万円上がっているのですが、これは開催に至るまでにどれだけの関係者でこの開催が決まったものなのかということが1点教えていただきたいことと、あとことしは第1回目ということなのですけれども、どれぐらいの集客数を見込んでいらっしゃるか、その規模も含めて教えていただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） この開催に当たりましての実行委員会の設定に当たりまして、今現在実行委員のメンバーにおきましては市、商工会議所、産企協とJAたきかわが入って構成員になっております。それに伴って集客数なのですけれども、どれだけの集客数になるかということを今実行委員会の中で検討というか、協議させていただいております。

○議長（獅畑輝明君） 植村真美さん。

○8番（植村真美君） 1点目の質問のほうなので

すけれども、市、商工会議所、産企協とＪＡの皆様で実行委員会を組まれていることはわかりましたけれども、これはいろいろ事前に打ち合わせをしていた期間と、開催が決まるまでというのは期間があったと思うのですけれども、その期間何回開催されて、いつからいつまで話し合われていたかというようなことで、その期間と開催が大体決まった時期みたいなことを教えていただけたらと思います。

○議長（獅畑輝明君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 実際各部署の商工は商工部門と協議させていただきまして、実際１カ月ちょっとで協議させていただきました。

○議長（獅畑輝明君） 植村真美さん。

○８番（植村真美君） 協議して開催を決めるまで、１カ月ちょっとの中で決められたということなのでしょう。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） この実行委員会に私が就任することになったのですが、詳しいことはいついっどことは聞いておりません。いろいろな団体と協議しているという話は、１カ月ではなくて、もっと以前から聞いていました。実行委員会も先週行いましたし、１カ月というのはある程度その日にちだとか固まったのがという意味ではないかと思いますが、実際いつとは申し上げられませんが、かなり以前からいろんな団体、模索をして、まだまだ完璧ということではございません。とにかくスタートを切ろうということで、やはり総合計画に基づく産業振興というのが大きなねらいでありますので、基本として農商工連携ということを基本に市が音頭をとって経済団体、商工会議所、ＪＡ、さらに産企協と、いわゆる農商工の主要団体に参加をいただいて、ただ過日実行委員会の中でもうちょっといろんな団体なり若い人を入れたらいいのではないのかという意見がありますので、これはまた引き続き作業をするということで、開催日時は１０月１６日土曜日ということで決定をさせていただいております。駅前広場でやりますし、先

ほど目標人員ということで、正直言って何人目標ということは掲げておりません。あわせて、もう既に予算化しておりますが、道の交付金もいただいて、こういったことに関する講演会も予定しておりますので、当然いろんなところに協力をしてできるだけ講演で聞いていただく、やはり産業が一步前進するようなきっかけづくりをしたいということでありますので、正直言ってまだまだ不十分なことはあると思いますが、とにかく動きながらやろうということが実行委員会での過日のことでありますので、いろいろご意見は私どもとしては十分伺いながら、徐々に充実させていきたいなというふうに考えておりますので、期間は結構前からいろんな方と接触をしてやっているという話は聞いておりましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○１番（五十嵐美知君） ちょっと伺いたいのですけれども、２点ほどお願いいたします。款４衛生費、ページは１５ページです。この中で子宮頸がんワクチンに対して今回補正を組んでいただいて、市長、ありがとうございます。当市の対象のお子さん、小学６年生から中学３年生までとこの間伺いまして、１６５人いるということでございますけれども、これはあくまでも任意接種ですので、どこまでこの１６５人全員が頸がんワクチンを接種していただけるかというのはＰＲにかかっていると思うのです。このＰＲの中身をどのように考えているのか伺いたいのですけれども。

○議長（獅畑輝明君） 斉藤介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） ＰＲの方法ということでお尋ねであります。広報あるいはホームページを使つてのＰＲは当然でございますし、また接種対象を小学校６年生から中学３年生までということにしておりますので、教育委員会と学校のご協力をいただいて対象児童生徒には個別の案内もあわせて行いたいと思いますし、また今ちょっと検討段階ではございますけれども、それに関する医師等による講演会等も開催し、広くＰＲ活動を行ってよ

り多くの方が接種していただけるように努力したいと思っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君） ぜひこの子供さんたち全員が任意接種とはいいいながらも全員接種していただけるように、一人一人の保護者の方に行き渡るように、ぜひその点手を尽くしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点お聞きしたかったことは、国からのお金で出産育児一時金が引き上がるということですが、この点について伺いたいのですけれども、この一時金が引き上がることでどのぐらいの金額まで上がるのですか。それと、その対象者は当市に何人いらっしゃるのか伺いたいです。

○議長（獅畑輝明君） 栗山市民生活課長。

○市民生活課長（栗山滋之君） 一時金につきましては、一応23年度までの暫定的なものなのですが、3万円ほどになっております。それで、国保のほうにつきましては、一応6名の予定でおります。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君） 3万円ほど上がるということは、合計で幾らですか。

○議長（獅畑輝明君） 栗山市民生活課長。

○市民生活課長（栗山滋之君） 申しわけありません。ちょっと今金額まで、たしか42万円だと思ったのですが、ちょっと後で調べて報告します。

○1番（五十嵐美知君） 多分そうだと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（獅畑輝明君） 北市勲君。

○6番（北市勲君） ただいまの子宮頸がんの予防接種についてお尋ねいたしたいのですが、これは対象者が小学校6年生から中学3年生の女性ということで、この子宮頸がんの発症原因の中で性交渉が含まれているのです。そういう中で女子生徒、児童、単純に学校でその生徒をやるかやらないかということを集めるというのは非常に危険性高い、これは我々男ですから、若干女性側の意識の問題は気がつ

かない部分ありますけれども、どのような形でこの女の子たちを接種に向けていくのか、その辺の具体的な話がありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 斉藤介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） 現在検討をしているところでございますが、そういった病気に対する理解というのは、議員ご指摘のとおり、男子であってそういうものは十分必要だということを認識しておりますので、広くこういうがんという重い症状があるのだということも含めてPRを行っていただければ、なかなか保護者を含めてご理解はいただけないということを考えておりますので、その辺は力を尽くしてより多くの方にご理解をいただくようにしていきたいと思います。ちょっと具体的な方法はまだ検討段階ですので、申し上げられませんが、より多くわかりやすい方法でPR活動を行っていきたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君） 農林水産業費の中の農業振興ですけれども、ことしの米の急落という心配があるようですけれども、この辺についてどういう認識をしているかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） ことしの米の状況なのですが、一応収穫量につきましては平年並みになっております。

○4番（穴戸忠君） 米価の急落の心配です。

○産業課長（菊島美時君） 米価につきましては、これからのあれなので、まだ出ておりません。

○議長（獅畑輝明君） 穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君） ことしは、1万を切るかというぐらいに不安の声が上がっています。農業経営は、やっぱり食の安全という意味でも人の生きることについても重要でありますので、補正予算の中でもよく意見を聞いて、それに対処するという考えないかお伺いしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） お米の価格ということがわかりましたが、その対応といっても今後の問題ですし、なかなか一地方自治体が米の値段に対して十分考えて補正予算、ちょっと私どもも何をせということをおっしゃっているのか、なかなか私どもどう判断していいかわかりませんが、私どもとしては願うしかないと思っていますし、それが基本的なこととはどうしたらいいのか、それはやはりそういう経過見ながら考えていかなければならないことではないかというふうに思っています。しかし、落ちたから、それでは市町村がそれを補てんするかということになると、これは大変大きな問題が、課題はあるのではないのかなという気はいたしますが、推移を見たいと思っています。

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第355号、第356号、第357号、第358号、第359号、第360号、第361号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第355号、第356号、第357号、第358号、第359号、第360号、第361号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第355号、第356号、第357号、第358号、第359号、第360号、第361号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり可決されました。
暫時休憩をいたします。

（午前 11 時 5 分 休 憩）

（午後 1 時 0 0 分 再 開）

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（獅畑輝明君） 日程第20 議案第362号平成21年度赤平市一般会計決算認定について、日程第21 議案第363号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第22 議案第364号平成21年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、日程第23 議案第365号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第24 議案第366号平成21年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、日程第25 議案第367号平成21年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第26 議案第368号平成21年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第27 議案第369号平成21年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第28 議案第370号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第29 議案第371号平成21年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第30 議案第372号平成21年度赤平市水道事業会計決算認定について、日程第31 議案第373号平成21年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第362号平成21年度赤平市一般会計決算認定につきまして、各会計決算報告書にて提案の趣旨をご説明申し上げます。

4 ページをお願いいたします。当市の人口は1 万3,000人を割り、過疎化並びに少子高齢化が進行し、

また世界同時不況などにより地元経済も大きく影響を受けたところであります。こうした状況の中で緊急雇用創出や国の経済対策交付金並びに空知産炭地域総合発展基金の取り崩しを活用し、公共事業を一部前倒すなど地域経済の活性化に努めたところであります。また、平成20年度からの繰り越し事業によって生活支援や経済対策として定額給付金事業及び子育て応援特別手当給付事業についても実施してまいりました。一方、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率は、4指標すべてが前年度の比率を改善し、引き続き健全段階を維持する結果となったところでありますが、病院事業会計については平成20年度決算に基づく資金不足比率が基準となる20%を大きく超えたことにより、病床規模の適正化並びに一般会計からの繰出金の増額等を盛り込んだ経営健全化計画を本年3月に策定したところであります。また、まちづくりに関しては、平成21年7月から第5次赤平市総合計画生き生きプラン21がスタートし、地域の総意と主体性を発揮し、市民と行政が連携した協働のまちづくりの推進に努めているところであります。

一般会計の歳入につきましては、人口減や経済状況等が影響し、市税が10億円を割り、前年度比5.5%の減となりましたが、普通交付税では地域雇用創出推進費の創設、特別交付税では人口急減補正が導入されたことなどから、臨時財政対策債を含む地方交付税は前年度比4.6%の増となったところであります。また、歳出につきましては、人件費の独自削減を継続する一方、国の経済対策交付金を活用し、20年度からの繰り越し事業として3事業、21年度事業として16事業、そして当市の独自事業を加え、建設事業費としては前年度比45.5%の増となったところであります。さらに、赤平市財政健全化計画の前倒しとして国民健康保険特別会計の累積赤字解消額2億4,000万円、病院事業会計の不良債務解消額1億5,000万円とそれぞれの繰出金を増額し、財政基盤安定のために財政調整基金を8億1,892万円を積み立てております。結果、歳入総額99億1,550万1,3

21円、歳出総額95億9,110万4,530円となり、差引額3億2,439万6,791円につきましては翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第363号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

71ページをお願いいたします。赤平市国民健康保険特別会計の執行の結果について、最初に歳入につきましては、国庫支出金が21.8%の減、療養給付費交付金が44.1%の減、歳出の保険給付費が前年度比10.6%の減となっております。また、歳出の繰上充用金が前年度比49.2%の減となっておりますが、累積赤字の減少によるものであります。結果、歳入総額25億5,435万1,287円、歳出総額24億6,922万8,404円となり、差引額8,512万2,883円につきましては翌年度へ繰り越したところであります。以上のように繰越額が発生しているとおり、累積赤字はすべて解消されたこととなります。

次に、議案第364号平成21年度赤平市老人保健特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

77ページをお願いいたします。赤平市老人保健特別会計の執行の結果につきましては、歳入総額3,616万2,251円、歳出総額3,456万7,629円となり、差引額159万4,622円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第365号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

83ページをお願いいたします。赤平市後期高齢者医療特別会計の執行の結果につきましては、歳入総額2億1,329万7,733円、歳出総額2億1,098万2,732円となり、差引額231万5,001円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第366号平成21年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

87ページをお願いいたします。赤平市土地造成事業特別会計の執行の結果につきましては、平成21年

度における分譲地の売却実績はなく、翠光で3区画、美園で1区画、福栄で2区画の分譲地が未売却地となっており、歳入総額45万1,592円、歳出総額33万8,800円となり、差引額11万2,792円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第367号平成21年度赤平市下水道事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

90ページをお願いいたします。平成21年度は、汚水管194.39メートルの布設を行い、総延長8万270.99メートルになり、雨水管総延長については昨年度同様8,682.20メートルのままで、汚水管整備率は78.4%となっております。一方、下水道普及率は81.07%、水洗化率は72.02%となっております。結果、歳入総額8億3,480万392円、歳出総額8億3,177万1,257円となり、差引額302万9,135円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第368号平成21年度赤平市霊園特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

104ページをお願いいたします。平成21年度は、赤平霊園の規制墓地2区画、赤平第二霊園の規制墓地2区画、自由墓地12区画、計16区画の貸し付けを行ったところであります。結果、歳入総額784万5,406円、歳出総額543万1,774円となり、差引額241万3,632円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第369号平成21年度赤平市用地取得特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

108ページをお願いいたします。赤平市用地取得特別会計の執行の結果につきましては、歳入総額7,415万5,185円、歳出総額7,415万4,387円となり、差引額798円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第370号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

113ページをお願いいたします。平成21年度の愛真ホームの短期入所者は55人、施設入所者は68人でありました。また、地域包括支援センターにおけるサービス計画費請求件数は、延べ1,165件となっております。赤平市介護サービス事業特別会計の執行

の結果につきましては、歳入総額2億8,284万5,329円、歳出総額2億7,301万5,764円となり、差引額982万9,565円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第371号平成21年度赤平市介護保険特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

117ページをお願いいたします。平成21年度末の第1号被保険者は4,910人、要介護認定者は783人となったところであり、地域支援事業として相談支援業務などを行い、介護予防事業として通所介護予防事業の運動機能向上プログラムや認知症サポーター養成講座を実施したところであります。赤平市介護保険特別会計の執行の結果につきましては、歳入総額12億4,590万598円、歳出総額11億9,240万8,433円となり、差引額5,349万2,165円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第372号平成21年度赤平市水道事業会計決算認定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市水道事業会計決算書の10ページをお願いいたします。平成21年度赤平市水道事業報告書ですが、赤平市財政健全化計画改訂版に基づく経営に努め、平成15年度から発生していた不良債務を平成21年度をもって解消することができました。営業収益では、給水収益が昨年度と同様に人口減少や景気低迷による水量減が大きく影響し、772万4,495円の減少となり、受託工事収益及び他会計負担金の移行による増収があったものの、全体としては120万699円の減収となったところであります。一方、人件費の一部回復があったものの、各種節減に努めた結果、82万3,798円の減少となり、収支差し引きは5,908万6,931円の純利益となったところであります。

前のほうに戻りまして、1ページをお願いいたします。決算報告書の内容につきましてご報告申し上げます。（１）、収益的収入及び支出であります。収入の第1款水道事業収益は3億3,681万2,922円となっております。次に、支出であります。第1款水道事業費用は2億7,388万777円となっております。

3ページをお願いいたします。（２）、資本的収

入及び支出であります。収入の第1款資本的収入は1億750万2,752円、支出の第1款資本的支出は1億5,802万832円となっており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,051万8,080円は、減債積立金で補てんしたところであります。

以下、財務諸表でございます。5ページは損益計算書、6ページは剰余金計算書、また7ページの剰余金処分計算書につきましては、当年度未処分利益剰余金が1億5,681万6,903円、減債積立金が5,908万6,931円となり、これによって翌年度繰越利益剰余金は9,772万9,972円となっております。8ページ、9ページは貸借対照表でございます。

次に、議案第373号平成21年度赤平市病院事業会計決算認定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市病院事業会計決算書の11ページをお願いいたします。平成21年度赤平市病院事業報告であります。収益につきましては内科固定医師が5名になったことから、平成19年度より休止しておりました内科外来の午後外来診療を再開したことや透析患者数の増加、新型インフルエンザの流行等により、対前年度比で入院、外来合わせて1億8,274万1,000円の増収となりました。一方、費用につきましては、職員給与費の削減率の一部還元等によって対前年度比9,219万2,000円の増額、費用総額でも対前年度比で1億684万7,000円の増額となりましたが、収益の増加によって前年度と比較して収支の改善が図られました。さらに、過去の不良債務解消分として経営健全化計画の一部前倒しを含め3億円、さらに単年度分として1億5,000万円など、総額10億5,326万4,000円が繰り出されたことにより、純利益は5億5,548万5,000円となり、不良債務額は9億7,293万5,000円まで減少しております。また、患者数につきましては、前年度比で入院が735人、外来では1万5,016人の増となっております。資本的事業につきましては、全自動錠剤分包機の導入、自動火災報知機設備改修工事を行ったところであります。

前に戻りまして、1ページをお願いいたします。

決算報告書の内容につきまして、収益的収入として、第1款病院事業収益は27億4,319万3,074円、支出の第1款病院事業費用は21億8,670万3,229円となりました。

3ページをお願いいたします。資本的収入として、第1款資本的収入は1億1,646万3,000円、支出の第1款資本的支出は3億5,735万3,198円となっております。

次に、財務諸表であります。5ページは損益計算書で、6ページに記載のとおり、当年度純利益は5億5,548万5,493円となっております。7ページは剰余金計算書、8ページが欠損金処理計算書、9ページが貸借対照表となります。また、10ページに記載のとおり、当年度未処理欠損金は29億9,465万1,725円となったところであります。

以上をもちまして、議案第362号から議案第373号まで一括ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第362号、第363号、第364号、第365号、第366号、第367号、第368号、第369号、第370号、第371号、第372号、第373号については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、北市勲君、太田常美君、

林喜代子さん、植村真美さん、若山武信君、谷田部芳征君、穴戸忠君、五十嵐美知さん、以上8名を指名いたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第32 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、福祉行政について、2、住宅行政について、3、集中豪雨対策について、4、選挙投票について、議席番号1番、五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通告に基づきまして、一般質問を行います。

今回お伺いいたします項目につきましては、市民の方々からの相談を通じてのご意見や最近の社会問題などが主でありますので、住みやすいまち、心の通うまちづくりの観点から、どうぞ前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

件名1の福祉行政について、①の児童虐待の当市の実態と今後の対策についてお伺いいたします。大阪市の幼い兄弟が母親の育児放棄で死亡し、横浜市の女の子は木箱の中で窒息死するなど、親による子供への信じがたい児童虐待事件などには本当に心が痛みます。こうした子供の虐待死の報道が後を絶たない痛ましい事件が起きるたびに、児童虐待防止法の見直しがされてまいりました。2000年の法制定から2度改正されましたが、しかし子供の虐待死が減少したということにつながっていないのが現状でございます。そこで、現場であります地方自治体の果たす役割が重要になっているのではないかと考えています。毎年全国で70人弱の子供たちが虐待で命を落としていると言われておりますが、そのうち4歳未満の死亡例が8割を占めているようであります。当市の児童虐待の実態についてですが、子供にかかわる行政窓口は健康係では母子手帳の発行から育児健診などの実施、社会福祉では児童館、児童センター、子育て支援センター、保育所の管理運営やこどもにちは赤ちゃん事業、また教育委員会では幼稚園、学校教育というように子供たちに関する窓口がこの

ように幾つかに分かれておりますが、それぞれの窓口において虐待に当たる実態が当市にあるのかどうか、またその対処についても伺いたいと思います。

また、今後いつでも起こり得る可能性のある育児放棄などを含めた児童虐待問題では、子供情報の共有の観点から管理体制を整備して住民と児童相談所や当市行政との連携のあり方を強化していくことについて、子供の安全確保優先の対応が急務ではないかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いたします。

次の②、高齢者不明問題の当市の実態と今後の対策についてお伺いいたします。7月下旬、東京都足立区で戸籍上111歳だった都内最高齢の男性の白骨化遺体が自宅で見つかった以来、全国各地で所在がわからなくなっている高齢者が多数いることがわかり、社会問題になっております。100歳以上については、国からの指示があり、調査されたようですが、その実態についてまず伺いたいと思います。

さらに、100歳以下の調査もされている自治体もあり、住民基本台帳管理の観点から当市も実態を知る上で実施されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

また、時代の変化と失われつつあります地域とのつながりを今後どのように補完されていくのか、地域住民の中でも特に民生委員さんの役割と当市の体制については今後ますます高齢化率が高くなる当市にとって重要になってくるものと思いますが、お考えをお伺いいたします。

③の障害者の住環境整備についてお伺いいたします。1人の高齢者で介護度4のお宅の実情ですが、昭和45年ごろに建てられた市営住宅で1階の間取りは台所兼居間で6畳の広さ、そして玄関も狭く、入浴サービスを受けたくてもままならない状況にあります。その方だけなら、シルバー住宅に住みかえもできるのですが、家族に18歳以上60歳未満の子供が同居していることから、現状ではシルバー住宅には入れない状況にあります。家族の中に人生半ばで何らかの障害を持つようになったりすれば、1人生

活が難しい状況になり、やはり親からの独立は厳しく、親も介護度が進み、自力で動けない状況になれば、足らないところは子供が頼りになるものと察します。こういった方々が高齢者向けシルバー住宅に入居できるように、特定目的住宅の高齢者世帯向け住宅の要件に入っていない障害者のいる場合の項目を入れていただいて、住宅事情に困っている方々を救っていただきたいと思います。

お元気だった家族の中に突然うつ病を発症したり、また精神障害になったり、交通事故等で高次脳機能障害など、いつ家族にこういった障害を持つかわからないといった観点では、こうした新しい福祉に対応できるように住環境をしていくべきではないかというふうに思いますので、この点も住宅行政により多くお願いしたいと思います。お答えをいただきたいと思います。

住宅行政について伺います。①、子育て世帯の住みかえについて伺います。現在当市にお住まいの若いご夫婦からのご意見でしたので、取り上げさせていただきました。長年の夢でありましたお子さんを出産し、今盛んにはいい年齢になり、現在の市営住宅では使い勝手が悪く、住みかえたいということでありました。そのお宅に行き、見てまいりましたが、1階は台所と居間兼用で6畳、そのほかに3畳間が1つ、そして2階に2つの部屋はありますが、何といても台所と居間兼用で6畳ということですから、子育てには現状厳しいのではないのでしょうか。当市の公営住宅条例の入居者資格では、現在の住宅面積が満たしているため、この方々は住みかえができないということになっています。面積が満たされていても、間取りの悪さや特に使い勝手が悪ければ、住み心地がいいわけではないと思います。現在の公営住宅は、間取りのとり方や使い勝手のよい住宅に変わってきております。施行令第6条の4項には、法第23条第2項、イに規定する政令で定める場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とするとあります。その3には、同居者に小学校就学の始期に達するまで、小学校に入るまでです、

者がある場合とありますので、子育て支援の観点からも住みかえ要件を緩和してもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。子育てのしやすいまちづくりを目指し、お考えをお伺いいたします。

次、件名の3、集中豪雨対策について、①の被害地域の実態と今後の対策について伺います。8月24日火曜日0時から3時ぐらいまで激しく降り続いた大雨は、テレメーター雨量で3時間に96ミリであります。23日からの雨量を合わせてテレメーターでは118ミリということで、本当に大変な集中豪雨でありました。当市としても、報告の内容から被害は甚大であったと思います。その中で床下浸水、きょうの市長の最初の報告に8軒とありましたけれども、そのうち通称後藤の沢という、その付近の住民が5軒で、バイパスから後藤の沢に住んでいる方々は十数軒でございますから、約半数近いお宅が床下浸水の被害に遭っているわけでありますので、今回この地域に絞って伺いたいと思います。私も8月24日と25日の2日間現地に足を運び、見てまいりました。土のうが何カ所かに分けて積んであり、後藤の沢住民や付近の方々は、夜中あの雨の激しく降る中、役所の人や消防の人が来てくれたと大変喜んでおりましたので、ここで改めて紹介させていただきました。また、一番奥に住んでいる方は、もうここには住んでいられないと話もされておりました。さらに、この沢については、赤平市洪水ハザードマップで急傾斜地崩壊危険箇所であることを示しております。そこで感じたことは、まず吉野川の上流は幅が狭く整備されていないということで、雨水を処理する側溝も整備されておりました。そして、道路に引かれた砂利などが流されて低いところのお宅の前に山のように積まれて、玄関の中にも泥が押し寄せているお宅もありました。玄関先の道路が決壊している家もありました。住民の方々は、この道路が川のように流されたと話されていましたが、石や木なども吉野川に流されて入っておりました。何よりも後藤の沢との境界にあります橋につきましても、昨今の異常気象の変動などで今後も想定される集中豪雨やゲ

リ豪雨などに耐えられるのかどうか、とても心配でありませんでした。また、ここの地域住民の皆さんは、いつも水災害に悩まされてきているとお話しされていたので、現在十数軒の住民の皆さんが生活している場所でもありますので、今後この地域の方々の安心、そして安全のために抜本的な対策を立てていくべきではないかと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

次、件名4の選挙投票についてお伺いいたします。

①、期日前投票についてお伺いいたします。昨年も同様の質問をさせていただきましたので、簡潔に伺いたいと思います。さきの第22回参议院議員選挙に期日前投票に私も行ってまいりました。浸透してきたせいででしょうか、多くの市民の皆さんが来ており、期日前投票は投票率向上に貢献しているものと察します。私も少し待たされましたが、担当の皆さんは優しく教えてくれていましたので、助かりました。昨年の質問の中で、会場に来て宣誓書を書こうと思っても緊張してなかなか書けないとのご意見があり、宣誓書を前もって自宅で書いてくることはできないかと伺っておりましたが、芦別市でこのたび取り組んだ中に投票所入場券の裏側に期日前投票の宣誓書兼請求書がついておりました。前もって宣誓書に記入できたら、会場に来て書くよりは市民の皆さんにとっても緊張することなく我が家で書けますし、何よりも期日前投票会場は1カ所ですから、手続などはスムーズにいくと思います。来年は地方統一選挙もありますので、当市も導入してよいのではないかと思います。お考えをお伺いしたいしたいと思います。

1回目終わります。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（伊藤嘉悦君） 大綱1、福祉行政について、児童虐待の当市の実態と今後の対策についてお答えいたします。

児童相談所における児童虐待相談件数は、年々増加傾向にあり、全国では平成19年度に4万件を超えてから、平成20年度は4万2,664件、平成21年度は

4万4,210件となっております。また、幼い子供が犠牲になる虐待による死亡事件も年間70件ほど起きております。平成12年に児童虐待の防止等に関する法律が施行され、その後より実効性のあるものとするため法改正が行われてきたところです。国と地方公共団体の責務が強化され、業務上関係のある団体も早期発見に努めることが明確にされております。また、児童虐待に係る通告義務が拡大され、新たに市町村が児童虐待に係る通告先として規定されており、通告を受けた場合は48時間以内に子供の安全を確認することになっております。また、児童福祉法の改正により、関係機関、団体、関係者が連携して取り組めるように要保護児童対策地域協議会を設置しており、児童虐待の未然防止や早期発見等に努めているところであります。乳幼児につきましては、介護健康推進課健康づくり推進係と滝川保健所及び管内市町村並びに産科医療機関との間で虐待問題に連携して対応していくための連絡会議をつくり、虐待のおそれのある妊産婦については医療機関から要支援連絡票により情報が寄せられ、出産後速やかに家庭訪問を実施し、状況の確認と助言をしております。また、乳幼児に実施している健診等において乳幼児の身体状況を観察するとともに、母親の面談の中で虐待につながる言動がないかチェックしております。虐待を受けていると思われる児童を発見した場合は、児童相談所または市町村に通告しなければならず、通告を受けた場合は児童の安全を確認し、要保護児童対策地域協議会のケース検討会議を開催し、個別事例についての情報交換、支援方策の検討等を行っております。当市における児童虐待の件数ですが、平成20年度はゼロ件でしたが、21年度では1件、今年度は現在まで2件となっております。早期の対応により大事には至っていない状況であります。今後とも関係機関、団体や関係者の連携により児童虐待の未然防止や早期発見等に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 齊藤介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 続きまして、
②、高齢者不明問題の当市の実態と今後の対策についてお答えいたします。

市内における100歳以上の高齢者は、9月1日現在で男性が1人、女性が4人、合わせて5人の方がおり、それぞれの所在が確認されているところがあります。その内訳といたしましては、1人が在宅で家族と暮らし、2人は市内の病院に入院中であり、残る2人は市内の介護施設に入所されているところです。また、今年度中に100歳になられる3人の方々につきましても病院に入院や介護施設へ入所されており、それぞれ状況の把握がされているところでもあります。なお、高齢者につきましては、100歳以上の方々だけに限らず、広く実態を把握する必要がありますことから、具体的に何歳以上を対象にし、どのように調査を進めていくかなどの検討を進めているところであり、今後も各部署との連携を密にし、それぞれが所有している情報の活用や状況によっては訪問調査などにより高齢者の把握をしていきたいと思っています。また、個人情報に配慮した中で地域住民からの情報の活用や市内各地区を担当していただいている民生委員児童委員の方々には日ごろから地域に密着した活動をしていただいているところでもありますので、担当地区に居住している高齢者に関する情報も多数お持ちになっていることから調査で協力をお願いするとともに、日ごろ高齢者の見守りをしていただいている中で高齢者に異変がある場合は速やかに情報提供していただくよう引き続きお願いし、行政が迅速に的確な対応をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（伊藤嘉悦君） ③、障害者の住環境整備についてお答えいたします。

現在障害者向けの公営住宅は、若草団地と白樺第一団地で20戸あり、入居戸数は11戸となっております。ただし、空き戸数は、老朽化のため新規の入居

を停止している状態ですが、現在入居待ちの待機者はおりません。また、赤平市障害者基本計画には公営住宅の整備促進として公営住宅の建設、改修に当たっては障害者が生活しやすいようバリアフリー化を推進しますとあるように、障害者が地域社会の中で自立した日常生活を営んでいくための施策が定められており、より適切な方法でバリアフリー化を推進しております。

ご質問の件でございますが、高齢者向けシルバー住宅は家族に18歳以上60歳未満の子供が同居する場合は入居できないことから、障害者の子供と同居する高齢者は入居できないという状況にあります。しかしながら、親と子が助け合いながら生活できる住環境を整備することはこれからの高齢化社会を見据えた上で考慮しなければならないと考えております。また、現在の条件で入居されている自治会の皆様のご理解をいただくことも必要でありますことから、福祉担当と住宅担当が連携をとり、検討してまいります。今後とも当市の福祉行政として高齢者や障害者の住環境を整えてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 熊谷建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 大綱2、住宅行政について、①、子育て世帯の住みかえについてお答えさせていただきます。

本市の市営住宅における既存入居者の住みかえにつきましましては、赤平市市営住宅条例第5条第7項、第8項に該当する場合に実施をしており、そのうち第7項における同居者の人数に増減があったことを理由とする住みかえの可否につきましましては、平成18年に制定された住生活基本法に基づく住生活基本計画における最低居住面積水準を基準として判定しております。ただし、これには世帯構成に応じた間取りの使い勝手など、面積水準以外の要件は一切加味されておらず、幼児期の子供がいる世帯にとって良好な子育て環境を求める上での障害になっていることはご指摘のとおりでございます。これまで本市の市営住宅の管理方針として、入居されている住宅

の老朽化による維持補修を最優先事項として修繕費の大部分をこれに充てておりましたが、国による経済対策事業及び市の事業の前倒し等により、計画修繕が多く採用されたことなどにより、住みかえ先住宅のための入居修繕にも一定の対応ができるようになってきております。そのようなことから、現在子育て世帯支援のための住みかえ基準の見直しに着手しているところでありますが、これには北海道子育て支援住宅推進方針における子供の住宅内における事故防止と安全性の確保の観点から、議員ご指摘の特に幼児期にある子供のいる世帯の住みかえについて面積基準の緩和と子育てに適した間取り要件など新たな基準を設けることも検討しておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

続きまして、大綱3、集中豪雨対策について、①、被害地域の実態と今後の対策についてお答えさせていただきます。8月23日から24日にかけての降雨は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法で規定している異常気象の基準である24時間降水量80ミリ以上、時間雨量20ミリ程度以上を超える豪雨であり、特に小規模河川に多くの被害が発生しました。近年は全道的にこのような降雨は増加傾向にあり、道内のアメダス観測では1時間当たり10ミリを超える大雨の発生が1970年代は7回であったものが2008年では9回となったとのデータもあり、道内各自治体等対応に苦慮しているところであります。吉野川は、空知川合流点から500メートルまでは1級河川に指定され、北海道で管理をしておりますが、それから上流部分は普通河川として赤平市が管理をしている河川であります。現在の河川の状況は、昭和56年災害などによる災害復旧事業等により、空知川合流点から市道北文本通りにかかる吉野川3号橋付近までは積みブロック工などにより護岸が整備されておりますが、上流部分はほぼ自然河川の状態となっており、さらに上流部分は上流部の溪流勾配が急で土砂の洗掘が見られることから、平成12年に砂防法に基づき砂防指定地に指定され、北海道により平成14年度までに砂防ダム2基などの土砂災害防止工事が実施さ

れております。今後の吉野川の河川改修等整備につきましては、国庫補助事業等による整備は普通河川整備に対して該当する補助メニューがなく、公共災害適用となった場合の災害復旧事業による整備しかないのが現状であります。また、市費による河川改修等は多大な経費を要することから難しい状況にあります。地域の方々の安全、安心な生活に向けてご指摘の橋梁部分の河床の保護や河岸決壊部分の布団かご等による復旧を早急に行い、さらに今後の同様な被害を少しでも軽減できるよう、現在北海道で調査設計を進めております地すべり対策についての事業要請や河道部分の定期的なしゅんせつ、市道の流水処理等について検討してまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 町田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（町田秀一君） 大綱4、選挙投票について、①、期日前投票について申し上げます。

今回の参議院議員通常選挙の期日前投票者は1,142人おりまして、投票者総数における割合は15.6%を占め、平成19年に行われました参議院議員通常選挙より約1.2%ふえ、投票者数に占める期日前投票の割合は年々その比率が高まり、多くの皆さんにご利用いただいているところでございます。ご案内のとおり、宣誓書につきましては期日前投票所に宣誓書を置き、見本を見ながら記載いただいております。その後記載漏れ等の点検と入場整理券との照合をして受付に案内させていただいているほか、出張等で市外に滞在している方で不在者投票をご希望される方が宣誓書の郵送のお時間を省き、利用できますよう、宣誓書をホームページよりダウンロードができるよう工夫させていただいているところでもございます。今後は、期日前投票に係る宣誓書のダウンロードにつきましてもできるようにしてまいりたいと考えておりますし、お話のありました投票入場券を利用い

たしました宣誓書につきましては、投票入場券の印刷は誤配送がないよう選挙人名簿の調製を委託している業者に委託しておりますが、システムの変更や経費などもほとんど伴わないようでございますので、選挙人の利便性や投票率の向上のため、その導入について検討をしてみたいと考えているところでございます。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君） 〔登壇〕 それぞれ項目に沿って前向きなお答えをいただきましたので、住みやすいまちとしての環境整備は当市としても一歩前進するものと受けとめさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

これで質問終わります。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時50分 散 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)